

平成26年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第221回定例会 2月20日開会

2月20日閉会

第221回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成26年2月20日（木曜日）

第221回仙南地域広域行政事務組合議会定例会 平成26年2月20日(木)

出席議員(18名)

1番 保科惣一郎君	2番 佐藤英雄君
3番 佐藤正友君	4番 谷津睦夫君
5番 佐藤長成君	6番 馬場勝彦君
7番 村上満君	8番 管原研治君
9番 秋山昇君	10番 佐藤貴久君
11番 斎藤万之亟君	12番 吉野敏明君
13番 加藤克明君	14番 舟山彰君
15番 大浪俊憲君	16番 大宮博吉君
17番 海川正則君	18番 佐藤吉市君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

理事長 風間康静君	理事長職務代理者 滝口茂君
理事 大友喜助君	理事 事務官 上英人
理事 梅津輝雄君	理事 事務官 伊勢敏
理事 佐藤英雄君	理事 事務官 小山修作
理事 保科郷雄君	助役 岩間裕利
教育長 佐藤隆夫君	監査委員 佐藤壽郎
会計管理者 倉繁敏行君	総務課長 佐藤克也
企画財政課長 阿部和之君	滞納整理課長 木村洋
介護保険課長 佐藤直之君	業務課長 加藤弘一
消防長 大松敏二君	次長 宍戸克美
管理課長 佐藤義信君	消防課長 咲間定美
教育次長 岡田定一君	業務課技術補佐 阿部樹

事務局職員出席者

事務局長 佐藤正俊君 書記 佐藤盛一君

議事日程

平成26年2月20日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 施政方針表明
- 第 5 第 4号議案 教育委員会委員の任命について
- 第 6 第 5号議案 水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求めることについて
- 第 7 第 6号議案 仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 8 第 7号議案 仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 第 9 第 8号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第10 第 9号議案 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第10号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
- 第11号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について
- 第11 第12号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)
- 第12 第13号議案 平成26年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
- 第14号議案 平成26年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算
- 第13 行政観察について

午前11時23分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第 4 号議案 教育委員会委員の任命について

第 5 号議案 水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求めるについて

第 6 号議案 仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例

第 7 号議案 仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例

第 8 号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

第 9 号議案 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第 10 号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について

第 11 号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

第 12 号議案 平成 25 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第 5 号)

第 13 号議案 平成 26 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第 14 号議案 平成 26 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

行政視察について

午前10時 開会

○議長（海川正則君） おはようございます。

これより、第221回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めております。

只今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めて参ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（海川正則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、13番加藤克明君、18番佐藤吉市君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（海川正則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海川正則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（海川正則君） 日程第3、諸報告を行います。

初めに、議会より理事長に対し、四者会談の申し入れを行い、去る1月27日に四者会談が開催され、議長、副議長が出席しました。内容につきましては、有害鳥獣駆除対策について要望をいたしました。その写しはお手元にお配りしておりますので、お目通し願いたいと思います。なお、この結果については、理事長に書面をもって回答をお願いしておりますので、後日、皆様に御配布したいと思います。

次に、監査委員からの監査結果の報告がありました。その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい。皆さん、おはようございます。

本日ここに、第221回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に御多忙中のところ御出席を頂き、提出案件の御審議を煩わ

すことが出来ますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、行政報告といたしまして、初めに、2月8日と2月15日の2週にわたる大雪では国道4号線が福島県境から岩沼市まで約40キロメートルの大渋滞となり、丸森町では孤立する集落が出る等大変な状況となりました。そのような中、各構成市町共、大変苦慮しながら、総力を挙げ対応されたことと思っております。救急事案も多発し、1回当たりの所要時間が数時間をする状況となり、仙台市消防局への3度のヘリ要請を行う等、圏域住民の安全・安心に努めたところであります。今後共、このような自然災害に対しましても各市町との連携を図りながら、災害対応に努めて参りたいと考えております。

次に、懲戒処分に係る不服申立てについてであります。第218回議会定例会において御報告いたしました平成25年9月20日に仙台地方裁判所より、住居侵入及び強姦の罪で懲役5年6か月の有罪判決が言い渡されたことから、同年10月8日付けで懲戒免職処分した元柴田消防署、副士長、●●●●より平成26年1月14日付けで、宮城県人事委員会に対し、懲戒処分の取消しを求める不服申立てがなされました。今後、組合としては、弁護士を代理人として、県人事委員会の審理の場で、本件の不服申立ては速やかに棄却されるよう、主張を述べて参りたいと思っております。

次に、角田消防署丸森出張所庁舎建設工事の進捗状況についてであります。本出張所庁舎については、国の森林・林業・木材産業づくり交付金を活用することから、交付金の対象となる事務所棟を先行して建設を進め、進捗率は76パーセントであります。新庁舎については年度内に完成の見込みでありますが、東日本大震災の影響による人手不足等により、旧庁舎の解体は新年度にずれ込む見通しであることから、本日御審議頂く、補正予算にて繰越明許費を設定することとしております。

次に、消防本部組織の改正であります。現在、当消防本部には、議員御承知のとおり、予防業務と警防業務を併せ消防課で一括して業務を行っているところであります。この内、予防業務については、業務範囲が拡大し、独立した予防体制の確立を図る必要があること。また、警防業務については、近年特に各種災害が大規模化・多様化・複雑化すると共に、救急需要が増大し、医療機関との連絡調整等、適切な対応が求められている状況であります。このようなことから、従来の体制を改め、本年4月1日より予防課及び警防課として、それぞれ独立させ、予防課の下に予防係と危険物係、警防課の下には警防係と救急係を置き、2課4係の体制として、予防・警防体制を充実させ、更なる圏域住民の安全・安心の確保を図って参ります。

次に、AZ9ジュニア・アクターズ第21回公演の結果についてであります。第19期生から第21期生まで、36名のAZ9ジュニア・アクターズは、昨年7月からプロの演出家による指導のもと、演目を丸森キャッツ、神様と呼ばれたネコたちの物語として、拠点公演に向けレッスンを積んで参りました。2月15日、16日の両日、えずこホールを会場

に実施した拠点公演においては、延べ900人を超える方々に御来場頂き、好評を博したところであります。今後も、将来の圏域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んで参りたいと考えております。

最後に今回で第36回目となりました仙南地区自作視聴覚教材発表会の結果についてであります。2月19日に行われた発表会には8作品の応募があり、審査の結果、学校教育部門の最優秀賞に丸森町の●●●●氏と●●●●氏の共同制作である大蛇の牙、鹿島神社の伝説、優秀賞に柴田町立東船岡小学校の●●●●氏の石碑が語る志。また、社会教育部門の最優秀賞に大河原町自作視聴覚教材制作グループの●●●●氏の心をつなぐ伝統行事、小原の百矢納め、優秀賞に丸森町の●●●●氏の御城米を江戸へ、阿武隈川の舟運、丸森町の歴史シリーズナンバー4及び蔵王町立永野小学校の●●●●氏の南北朝時代の奥州、北畠顯家と奥平家の2作品がそれぞれ選定されました。今回選定された5作品が全国自作視聴覚教材コンクールに推薦されることとなりました。以上、御報告を申し上げます。

日程第4 施政方針表明

○議長（海川正則君）　日程第4、平成26年度施政方針について、表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。御審議を頂きます諸議案の説明に先立ちまして、平成26年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

いよいよ当組合にとって長年の懸案でありました（仮称）仙南クリーンセンターの建設に着手する時を迎えた。平成11年2月の理事会において、仙南広域1施設として、新施設を整備するとした計画からスタートし、その後建設場所の選定や構成市町を2市5町から2市7町へ、供用開始時期を平成18年度から平成29年度とする等、紆余曲折を経て議会とも大いに議論し、御理解を得て現計画地である角田市毛萱字西ノ入地区に、24時間で200トンを焼却する施設整備に着手することが出来たものであります。各位御承知のように、この施設は、単にごみを焼却する施設ではなく、最終処分場の延命化を含めた圏域の環境衛生行政の核を担う施設であります。平成29年4月の稼動開始に向け、着実に進めるよう努めて参る所存であります。議員皆様のなお一層の御理解をお願い申し上げます。

また、当組合では、ごみ、し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育等、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、安全安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならぬと考えております。

初めに、消防事務について申し上げます。昨年は、例年ないほど台風の接近が多く、中でも10月に発生した台風26号においては、東京都大島において記録的な大雨となり、

多くの尊い生命、財産が失われております。また、長崎市の認知症グループホームや福岡市の整形外科医院で発生した火災では、多くの死傷者を出すことになり、予防管理体制や設備の不備が指摘されると共に、防火安全対策の更なる徹底を図ることが求められております。このような諸情勢を踏まえ、次の重点事務事業を実施して参ります。

1点目は、予防技術の向上であります。近年の予防行政は、消防法を違反した場合における適正な指導や使用停止等の強制力等、その処理する業務も専門的な知識と能力が必要となっており、複雑多様化している現状にあります。とりわけ、防火対象物や危険物施設等に対する違反処理の適正な実施が強く求められており、災害が発生した場合には、予防行政の不作為が厳しく問われることとなります。このことから、予防研修会の開催や予防技術資格者の育成と適正な配置、各種講習会へ職員を派遣する等、予防技術の向上に積極的に取り組んで参ります。

2点目は、警防体制の充実強化であります。警防活動は、複数の部隊が共同することにより、組織としての総合力が発揮されるものであります。また、災害実態や被害状況を迅速に把握し、効果的に警防活動を展開するためには、安全管理を含めた総合的な統轄指揮を行う必要があります。このことから、指揮体制の確立を図ると同時に、隊員一人ひとりの資質の向上を目指し、部隊の効果的運用のための検討を加え、警防体制の充実、強化を図って参ります。

3点目は、救急隊員の教育体制の構築であります。厚生労働省においては、心肺停止前の傷病者に対する静脈路確保等、救急救命士の業務を拡大し、省令を改正して業務に追加する方針であること。また、消防庁において、指導的立場の救急救命士の下、救急に携わる職員の教育のあり方について検討が進められていること等から、当本部においても総括的に指導出来る救急救命士を養成し、メディカルコントロール体制の下に、教育体制の充実に努めて参りたいと考えております。

4点目は、消防職員の増員計画であります。近年、各種災害が複雑多様化し、また、超高齢社会となり、救急需要も増大し、更には今後発生が予想される大規模災害の応援活動要請にも備える必要がある等、消防職員への負担が年々増加しているところであります。このことから、消防職員の増員計画を策定し、増員した場合の人員費を含めた財政計画等を示しながら、構成市町と十分調整を行い、平成27年4月1日施行を目指し、取組んで参ります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。初めに、当組合の重要課題である（仮称）仙南クリーンセンターの整備運営事業についてであります。本件については、本年1月27日の第220回組合議会臨時会において議決を賜り、同日付けで本契約を締結したところであります。現在は、請負者である株式会社神鋼環境ソリューションにおいて、鋭意、造成、建築並びにプラント設備に係る詳細設計の作業が進められているところであります。平成26年度においては、各種詳細設計に伴う関係機関との調整を図り、地元住民の

方々からの御理解を頂きながら、速やかに造成工事並びに建築工事に着手すると共に、プラント設備の工場製作を行う予定としております。平成 29 年 4 月稼動に向け、銳意進めて参りたいと考えておりますので、御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、柴田斎苑建替事業につきましては、老朽化が著しいことから、関係町の合意形成を図り整備事業を進めよう、議会からも御意見を頂いたところであります。組合といたしましても、今後、建替事業を行うにあたり、平成 26 年度において、本事業の基本的な計画の策定及びその運営管理を、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく、PFI 事業として実施することが可能であるかの調査を行い、早期の建替事業の実施に向け、取り組んで参ります。

次に、視聴覚教育、圏域活性化事業について申し上げます。初めに、視聴覚教育事業では、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習要求に応えるため、視聴覚教材に関する情報提供の充実を図ると共に、圏域住民や教職員に対し、情報通信技術社会に対応した知識及び技術の向上を図るため、各種メディア研修会や講習会を継続実施して参ります。特に、当圏域では、個人及び団体において地域の素材を生かして制作された自作視聴覚教材が全国コンクールでも数多く入賞し、全国においても高い評価を受けておりますことから、引き続き教材制作にかかる指導、助言を行う等、視聴覚教育推進のため積極的に取り組んで参ります。

次に、圏域活性化事業については、将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として、AZ 9 ジュニア・アクターズ養成事業及び子どもの自主性、主体性を育成し、生き生きと活動出来る場を提供する、社会教育施設の無料開放事業である AZ 9 パスポート事業について、本年度も引き続き実施して参ります。これらソフト事業については、ふるさと市町村圏基金中期計画に基づき実施してきたところでありますが、ふるさと市町村圏基金については、これまで運用を図って参りました市場公募地方債が平成 27 年 8 月をもって満期となることから、平成 26 年度において主管課長会議を開催し、満期後の基金の取り扱いについて協議して参ります。

仙南芸術文化センターは、住民参加型文化創造施設として、広く多くの方々に利用されておりますが、これまでの事業内容の充実を図りながら、圏域の芸術文化の殿堂としての施設にふさわしい事業を展開して参ります。また、体験型のワークショップ、アウトリーチ事業についても、圏域内の学校、福祉施設等に出向き、地域に密着した事業展開を積極的に進め、アートによる人と地域の活性化の循環を目指して参ります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。本事業は、平成 26 年度末をもって 10 年が経過することから、構成市町の税務部門との調整を図った結果、引き続き平成 27 年度以降の 5 年間、組合の共同処理事務として継続することを決定いたしましたところであります。本事業のこれまでの成果として、平成 17 年度から 24 年度まで、8 年間の督促手数

料、延滞金を含めた徴収総額は、7億8,108万1,000円となり、引受け滞納総額15億6,566万9,000円に対し、平均徴収率は、49.89パーセントとなっております。今後は、4月に実施される消費税増税により、地方経済は依然として厳しい状況が続くものと思われますが、納税者の公平性を確保する観点から財産等の実態調査を積極的に行い、換価処分が可能な財産、特に差押不動産や動産については、ネット公売等を利活用し滞納処分を進めて参ります。また、市町税務職員の徴収技術の向上のため、例年実施している実務研修会を開催すると共に、滞納整理課の業務内容について、市町の広報誌を通して周知し、出来るだけ自主納付するよう働きかけると共に、特に悪質な滞納者に対しては、構成市町と緊密な連携を図りながら徹底した催告と差押え等を行うことにより、仙南2市7町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んで参ります。

次に、介護認定審査会事務について申し上げます。高齢化の進展と共に、介護保険制度に対する権利意識の浸透や制度改正に伴い、新規及び更新申請が年々増加傾向にある中、介護認定審査会運営の更なる円滑化を図ると共に、中立かつ公平な審査及び判定が行われるよう、委員の研修等を行い、審査会の適正な運営を図って参ります。また、市町村審査会事務については、平成26年4月1日から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、従来の障害程度区分が、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる基準的な支援の度合いを総合的に示す、障害支援区分に改められますが、本事業は障害者の自立支援を目的とした障害福祉サービスを決定するための審査判定事務であり、介護認定審査会同様に委員の研修等を行い、引き続き公平な審査及び判定を実施して参ります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたします。

日程第5 第 4号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（海川正則君） 日程第5、第4号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、議員全員協議会を開会いたしますので、議員の方は直ちに議員控室にお集まりください。

午前10時22分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（海川正則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。第4号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります川島陽子君は、本年3月31日をもって任期満了となります、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。同君は、長らく学校教育に従事され、現在、白石市教育委員会教育委員の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君）　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入れます。

ただ今、議題となっております第4号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君）　起立全員であります。よって、第4号議案は、これに同意することに決定いたしました。

只今、教育委員会委員の任命に同意されました川島陽子君から、挨拶したい旨の申し出があるので、これを許します。川島陽子君。皆さん拍手でお迎えください。

〔教育委員　川島陽子君　入場〕

○教育委員（川島陽子君）　おはようございます。只今、紹介頂きました川島陽子でございます。仙南広域行政事務組合の教育委員会委員として、再任を御承認くださいまして、ありがとうございます。微力ではございますけども、誠心誠意努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔教育委員　川島陽子君　退場〕

日程第6 第5号議案 水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求ることについて

○議長（海川正則君）　日程第6、第5号議案、水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求ることについてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。第5号議案、水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求ることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

昨年12月26日の第219回議会定例会において、お認め頂きました本件契約について、平成26年10月31日まで納入期日を延長し、消費税及び地方消費税の適用税率を8パーセントとして、取得価格を5,054万4,000円に変更して契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案、水槽付消防ポンプ自動車の取得に係る変更契約の議会の議決を求ることについてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（海川正則君） 日程第7、第6号議案、仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい。第6号議案、仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合手数料徴収条例のうち、消防のタンク検査等に係る手数料の額について、上位法令である地方公共団体の手数料の基準に関する政令を基礎として、設定しているところであります。今般、本年4月1日からの消費税の引き上げに伴い、同政令で定める手数料額が改正されたことから、当組合の条例で定める額を、改正後の政令の額と同額に改正し、本年4月1日施行とするものであります。なお、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 続いて、詳細説明を求めます。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤克也君） それでは、第6号議案につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

前もって送付をさせて頂きました、参考資料の方をお手元に御準備を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。参考資料の1ページから3ページ、新旧対照表をお開き頂きます。只今、理事長の提案理由にもありましたように、上位法令であります地方公共

団体の手数料の標準に関する政令、これの改正を受けての本条例の改正でございます。1ページの別表第2の方で御覧を頂きますと、下段の現行の規定の中で、手数料を徴収すべき事務の下に区分とありまして、製造所の項でこれまでの9万1,000円、これを9万2,000円に。その左側、貯蔵所の項で、1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満で82万円が83万円に。その隣、5,000キロリットル以上1万キロリットル未満、99万円が101万円にというように、以下、読み上げの方は省略をさせて頂きますけども、次のページで取扱所、それからその左隣の溶接部検査、更に次のページで特定屋外タンク貯蔵所というふうな区分によりまして、それぞれ手数料額を引き上げようとするものでございます。施行日については、平成26年4月1日といたすものでございます。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案、仙南地域広域行政事務組合手数料徴収条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例

○議長（海川正則君） 日程第8、第7号議案、仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい。第7号議案、仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例は新たに制定する条例で、従来は、消防組織法第15条第2項の規定を受け、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令により、その資格が定められておりましたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、平成26年4月1日以降は同政令で定める基準を参照し、各団体の条例により、消防長及び消防署長の任命資格を定めることとなったものであります。なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（海川正則君） 続いて、詳細説明を求めます。佐藤総務課長。
- 総務課長（佐藤克也君） それでは、第7号議案について、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

今回は議案書の方ですね。こちらの方をお手元に準備頂きまして、4ページの方を御覧頂きたいと思います。組合消防長及び消防署長の資格を定める条例で、新たな条例の制定でございます。全3条から成り立っておりまして、第1条が趣旨規定、第2条については、消防長の任命資格に関する規定で、第1号が消防職員として消防事務に従事をした者で、消防署長の職、または消防本部、消防学校、若しくは消防職員の訓練機関、これは消防大学校が想定されておりますけれども、ここにおける消防署長と同等以上の資格と認められる職に、1年以上あった者。それから第2号が行政職の者を消防長に任命をする場合で、県内では市の単独消防で出てくるケースということだそうです。市町村の行政事務に従事をした者で、市町村長の直近下位の内部組織の長の職、これは部制のところは部長、課制のところは課長というふうな者が該当いたします。その他市町村における、これと同等以上と認められる職に2年以上あった者。次に第3条は、消防署長の資格ですが、消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級。この司令というのは補佐クラス、副署長クラスという階級になりますが、この階級に1年以上あった者というように、消防長、消防署長の資格を定めようとするものです。施行日は政令に則りまして、平成26年4月1日とするものであります。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

- 議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第7号議案、仙南地域広域行政事務組合消防長及び消防署長の資格を定める条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第 8号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（海川正則君） 日程第9、第8号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。第8号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

上位の省令である住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の改正により、定温式住宅用防災警報器の規格に関する基準が新たに加えられたことから、当組合火災予防条例中に同規定を加えると共に、消防法施行令の改正に伴い、本条例中での引用条項の整理を行うもので、本年4月1日施行とするものであります。なお、附則の経過措置として、現に設置されている定温式住宅用防災警報器、または平成31年3月31日までの間に新たに設置された定温式住宅用防災警報器で、条例第29条の3第5項の規定に適合しないものについては、なお、従前の例によりその効力を有することとなるものです。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君）　以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君）　起立全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

日程第10 第9号議案 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第10号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について

第11号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

○議長（海川正則君）　日程第10、第9号議案、宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について、及び第10号議案、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する

地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について、並びに第11号議案、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について、関連がありますので3件を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。第9号議案から第11号議案の3議案について、関連がありますので、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

内容は当組合が加入しております宮城県市町村職員退職手当組合、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び宮城県市町村等非常勤公務災害補償等審査会の3団体において、その構成員団体である塩釜地区環境組合が脱退することに伴い、当該3団体からそれぞれの規約変更の依頼があり、議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君）　以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案、宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君）　起立全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に第10号議案、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君）　起立全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

次に第11号議案、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

日程第11 第12号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)

○議長（海川正則君） 日程第11、第12号議案、平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） はい。第12号議案、平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、予算総額でありますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ220万円を減額し、予算の総額を45億2,015万1,000円にするものであります。あぶくま斎苑の燃料費で、わずかに追加補正があるものの、消防費で角田消防署庁舎外構工事で150万円、水槽付消防ポンプ自動車購入費で311万3,000円の減額により、一般会計全体で減額となったものであります。また、第2表では繰越明許費として、（仮称）仙南クリーンセンター整備対策事業として1,453万8,000円、第5号議案で申し上げた水槽付消防ポンプ自動車整備事業で5,054万4,000円、行政報告で申し上げた角田消防署丸森出張所庁舎建設事業で786万1,000円、計3件の繰越明許費を設定すると共に、第3表では消防施設整備事業として、水槽付消防ポンプ自動車に係る組合債の限度額を250万円減額したものです。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第12号議案、平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

日程第12 第13号議案 平成26年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第14号議案 平成26年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文

化センター特別会計予算

○議長（海川正則君）　日程第12、第13号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第14号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2件を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君）　はい。第13号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第14号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度は、東日本大震災から3年が経過し県内市町村においては、発災以降、復旧復興を最優先課題と位置付け、地域の産業、経済の再生、及び防災に強いまちづくり等々、精力的に事業を推進し、最近になってようやく回復基調に転じつつあるところであります。一昨年12月に発足した安倍内閣は、東日本大震災からの復興を加速させると共に、デフレからの早期脱却を目指し、金融緩和、財政出動、成長戦略のいわゆる、三本の矢を一体として推進することで、持続的成長を実現しようと取り組んでおりますが、その効果が地方の経済や末端の労働者に及ぶには、まだしばらくの時間が必要であろうと言われております。また、2020年東京オリンピックの誘致に成功する等、景気浮揚につながる明るいニュースの一方で、消費税引き上げによる景気の腰折れが懸念されるところであります。地方財政にあっては、社会補償関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する等、経費全般についての節減合理化に努めても、なお財源不足となる等、地方債への依存率は極めて高く、依然として厳しい状況が続いております。構成市町にあっては、復興特需による企業収益等の回復により、税収が伸びつつあるものの、一方では地方交付税が減額される等、今後も厳しい財政状況が続いていることも見込まれます。当組合においても、このような構成市町の現状、財政状況を厳しく受け止め、第二次事務事業検討委員会の方向性を踏まえつつ、事務の合理化、効率化を図ると共に、費用対効果のコスト意識を持ち、常に創意工夫を加えながら、更なる事務経費の削減に徹することとして、平成26年度予算を編成いたしましたところであります。

初めに一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を、前年度に比較して23.1パーセントの増となる55億655万7,000円として編成したところであります。歳入歳出を含めた平成26年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、平成24年7月1日から施行しております家庭ごみ有料化事業についてであります。導入以来1年8か月が経過し、圏域住民にもごみ減量化の意識が定着してきたところであります。その家庭ごみ処理手数料収入については、家庭ごみの量と指定袋の販売実績等を踏まえ、2億8,000万円を計上しております。

第2点目は、（仮称）仙南クリーンセンター建設関連経費、14億3,658万5,000円の計上であります。本年1月27日の第220回組合議会臨時会において議決を頂いた（仮称）

仙南クリーンセンター整備運営事業に係る整備工事費。施設整備にあたり、実施設計及び施工に係るモニタリング業務等の支援を受けるための設計建設モニタリング等業務委託経費並びに事務費など 12 億 5,233 万 2,000 円を計上しております。これらに充当する財源としましては、国庫支出金として循環型社会形成推進交付金 4 億 3,005 万 3,000 円、地方債 6 億 9,900 万円、一般財源 1 億 2,287 万 9,000 円等を見込んでおります。その他、(仮称) 仙南クリーンセンター整備対策費として、角田市が平成 26 年度に実施する第 12 区公民館設置事業、宮橋岩ノ沢線道路改良工事等、12 事業、1 億 8,315 万 3,000 円を計上しております。

第 3 点目は、老朽化が進む柴田斎苑の建て替えについて、調査費の計上であります。斎苑建て替えに係る基本計画の策定並びに事業方式等を検討するための基本計画策定及び PFI 可能性調査委託経費、857 万 2,000 円を計上しております。

第 4 点目は、柴田衛生センターについて、し尿処理施設改造工事費の計上であります。従来柴田衛生センターにおいては、脱水処理した汚泥を焼成し、肥料として無償で農地還元をしておりましたが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響により農地還元が出来なくなったため、大河原衛生センターにて焼却処理を行っておりますが、柴田衛生センターの処理工程の改造を行い、焼成の工程を経ずに、し渣を取り出し運搬することが出来るよう改造するものであります。

第 5 点目は、介護保険課における、審査会資料作成支援システムの導入であります。現在、組合の介護認定審査会等における資料の作成にあたっては、構成市町から被保険者に関するデータを郵送、または構成市町職員の持参により送付、受領しており、審査会終了後の判定結果の送付の際も同様となっております。これら被保険者に関するデータには、多くの個人情報が含まれていることから、組合と構成市町を結ぶネットワーク回線を構築し、必要な機器類を整備のうえ、ネットワーク回線を利用してデータの授受を行い、情報管理の徹底を期するものであります。平成 27 年度からの運用に向けて準備を進めるべく、審査会資料作成支援システム賃借料として、平成 31 年度までの期間で 2,613 万 5,000 円の債務負担行為を設定しております。

第 6 点目は、白石消防署蔵王出張所及び角田消防署丸森出張所について、再生可能エネルギー等導入補助金を活用し、太陽光発電装置を設置し、光熱水費の節減を図ると共に、非常時における地域住民の安全安心の確保に資して参りたいと考えております。

7 点目として、消防車両の整備に関しては、大河原消防署川崎出張所の高規格救急自動車を更新することとしております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計であります。歳入歳出予算の総額を、前年度に比較して 44.6 パーセント増となる 1 億 7,968 万 6,000 円として編成したところであります。当センターは、平成 8 年 10 月の開館以来 17 年を経過し、老朽化が進んでおることから、改修工事として、冷却水水処理装置他工事、屋上グリル他塗装工事、舞台音響設

備交換工事を実施する他、再生可能エネルギー等導入補助金を活用し、太陽光発電装置を設置し、光熱水費の節減に努めて参ります。

以上、平成 26 年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 続いて、詳細説明を求めます。阿部企画財政課長。

○企画財政課長（阿部和之君） それでは、理事長の命によりまして、詳細説明をさせて頂きます。一般会計予算から説明させて頂きます。

平成 26 年度組合予算書の 8 ページ、9 ページお開き頂きたいと思います。組合の予算書の 8 ページ、9 ページです。歳入の 1 款、分担金及び負担金です。1 項 1 目の市町負担金は、予算額が 36 億 3,184 万 3,000 円。前年度より 1 億 853 万 5,000 円の増額となっております。平成 26 年度は、ごみ処理施設、消防で減額となりましたが、（仮称）仙南クリーンセンターの整備工事が始まることで増額となったものでございます。

続きまして、10 ページ、11 ページお願いします。2 款、使用料及び手数料では、予算額が 4 億 6,597 万 7,000 円となっております。本年 4 月からの消費増税に係る、条例改正による影響額を盛り込み、前年度より 4,383 万 9,000 円の增收を見込むものです。

歳入予算の 3 款、国庫支出金以降につきましては、歳出予算の説明の中で触れていくたいと考えております。

続きまして、予算書の 24 ページ、25 ページお開き頂きたいと思います。歳出予算になります。1 款の議会費です。予算額が 1,909 万 9,000 円。前年比で 38 万 6,000 円の増額となっております。議会定例会、臨時会に係る経費の他、今年度は岩手方面の研修視察経費を計上したことにより増額となっております。

次に、28、29 ページ御覧願います。2 款、総務費。1 項、総務管理費です。予算額が 1 億 5,515 万 3,000 円。前年比 798 万 3,000 円の増額となっております。これは、滋賀奈良方面の理事研修視察経費の他、人事異動等による職員の人事費で増額となったものでございます。

続きまして、32、33 ページお開き頂きたいと思います。2 項、徴税費です。予算額が 5,190 万 9,000 円。前年比で 53 万 2,000 円の減額となっております。滞納整理事務に要する経費の方を計上いたしております。今年度も 200 件の滞納整理案件の移管を受け、滞納整理を行うものです。

続きまして、38 ページ、39 ページ御覧願います。3 款、民生費。1 項、社会福祉費となっております。予算額が 7,956 万円。前年比で 470 万円の増額となっております。要介護認定事務及び障害支援区分の審査判定事務に要する経費を計上しております。審査会の開催回数は、介護認定審査会を 307 回。市町村審査会を 24 回見込んでおります。予算額が増えた理由といたしましては、2 年に 1 度の審査委員の総会、委嘱状交付式があ

るため委員報酬、費用弁償で増額となった他、12節、役務費の通信運搬費で介護認定ネットワーク通信料の経費が増となったものです。理事長の提案理由にありますように、平成26年度では審査会資料作成支援システムの賃借で、債務負担行為を設定しております。このシステムの導入にあたりまして、テスト調整のためのネットワークの通信料が新たに発生したものでございます。また、総会経費の負担増を賄うため、財政調整基金から200万円の繰り入れを計画いたしております。

続きまして、42、43ページお開き頂きたいと思います。4款、衛生費。1項、保健衛生費です。予算額が1億4,938万4,000円。前年比で363万1,000円の減額となっております。5つの斎苑に係る維持管理経費、業務課に係る予算を計上する他、理事長の提案理由にもありましたとおり、今年度では新たに3目といたしまして、柴田斎苑建替調査費857万2,000円を計上いたしております。1項の保健衛生費全体で減額となりましたのは、今年度から（仮称）仙南クリーンセンターの整備工事が始まるところから、事業費支弁人件費といたしまして、業務課職員1名分の人件費を4款2項5目の整備事業費に計上したことによるものでございます。

次に、45ページ御覧頂きたいと思います。13節、委託料の上から5行目になりますけども、用地選定に係る裁判の弁護士委任委託料を計上いたしております。この経費は、衛生施設整備基金繰入金10万円を充当することといたしております。

次に、48、49ページお願ひいたします。2項、清掃費でございます。予算額が27億9,841万4,000円。前年比で12億2,679万9,000円の増額となっております。主に（仮称）仙南クリーンセンター関係で増となっているものでございます。1目の清掃総務費では1,042万7,000円の増額となっております。これは、角田衛生センターをはじめとする人件費で増となっているものでございます。

次に、50、51ページお願ひいたします。2目のじん芥処理費では、仙南リサイクルセンターをはじめとする5つのごみ処理施設に係る維持管理経費を計上いたしております。前年比で3,284万円の減額となっております。電気料金の値上げに伴いまして、11節、需用費の光熱水費で約3,000万円程増えておりますが、次のページになりますけども、角田衛生センターの火格子清掃他点検整備に係る委託料の減額や前年度に実施した仙南リサイクルセンターのペットボトル減容設備改造工事が終了したことにより、工事請負費で減額となったことによりまして、全体で減額となったものでございます。委託料の真ん中辺りになりますけども、放射能測定委託料を計上いたしております。仙南最終処分場、角田衛生センター及び大河原衛生センターに係る委託料で100パーセントが国庫補助の対象となっております。歳入の3款、国庫支出金に廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金243万3,000円を計上いたしております。また、このじん芥処理費には全体で5,080万円の財政調整基金の繰り入れを行う他、特定財源といたしまして、清掃手数料や資源回収物の売り払い代等を充当いたしております。

次に、54、55 ページお願ひいたします。3 目のし尿処理費です。角田衛生センターし尿処理施設及び柴田衛生センターに係る維持管理経費を計上いたしております。11 節の需用費の光熱水費で増えておりますが、15 節、工事請負費で減となつたことによりまして、前年比で 2,056 万 4,000 円の減額となっております。今年度では 15 節、工事請負費といたしまして、柴田衛生センターのし渣搬出設備設置に係る改造工事経費を計上いたしております。工事の内容は、理事長の提案理由の方にもありました。この改造工事には衛生債 2,210 万円の借り入れを予定いたしております。また、このし尿処理費には、財政調整基金から 1,400 万円の繰り入れを計画いたしております。

次に、56 ページ、57 ページお願ひいたします。4 目の家庭ごみ有料事業費です。予算額が 8,218 万 5,000 円。前年比で 1,026 万 6,000 円の増額となっております。家庭ごみ有料事業費には、有料指定袋 720 万枚の製造保管、配送委託料。売りさばき手数料に係る経費の他、今年度からごみダイエットコンクールに係る啓発経費を計上いたしております。歳入の 2 款、使用料及び手数料には、この事業に伴う家庭ごみ処理手数料、2 億 8,000 万円を計上いたしております。家庭ごみ有料事業に係る経費は、この手数料収入で全てを賄つております。この歳出の経費を超えた分につきましては、2 目のじん芥処理費の特定財源として、充当いたしているところでございます。

次に、5 目の（仮称）仙南クリーンセンター整備事業費では、予算額が 12 億 5,233 万 2,000 円。前年比で 11 億 8,652 万 2,000 円の増額となっております。次のページになりますが、この整備事業費には平成 25 年度予算の債務負担行為に基づきまして、13 節、委託料に設計建設モニタリング等業務委託料及び 15 節、工事請負費に（仮称）仙南クリーンセンター整備工事費を計上する他、事務費 847 万 5,000 円を計上いたしております。この事業の財源といましましては、理事長の提案理由のとおりでございます。

次に、6 目の（仮称）仙南クリーンセンター整備対策費御覧頂きたいと思います。平成 25 年度予算の債務負担行為に基づきまして、角田市の地元対策事業。12 の事業に係る寄附金 1 億 8,315 万 3,000 円を計上いたしております。前年比で 7,298 万 8,000 円の増額となっております。

次に、60 ページ、61 ページお願ひいたしたいと思います。5 款 1 項、消防費です。予算額が 19 億 1,644 万 3,000 円。前年比で 2 億 4,234 万 3,000 円の減額です。丸森出張所の建設が終了したことによりまして、大きく減額となっているものでございます。

先ず、1 目の常備消防費では、1,959 万 7,000 円の減額となっております。25 節、積立金といたしまして、消防施設整備基金に対する積立金 1,000 万円を計上した他、63 ページの 13 節、委託料の 1 番下になりますが、消防デジタル無線に係る指令装置及び無線装置保守管理委託料等で増額となっておりますが、人件費で 6,600 万円程減額となつたことによりまして、全体的に減額となっているものでございます。あと、この常備消防費には、県から移譲されました液化石油ガス、火薬類の取り締まり事務に係る移譲事務交

付金 286 万 7,000 円の他、高速道路の救急業務負担金収入等を特定財源として充当いたしております。

次に、64、65 ページお願いしたいと思います。2 目の消防施設費では、前年比で 3,984 万 7,000 円の減額となっております。15 節、工事請負費の 1 番下になりますが、蔵王出張所及び丸森出張所に係る太陽光発電装置設置工事費を計上いたしております。これは、全額が県補助の対象となっておりまして、歳入の 4 款、県支出金に 4,276 万 8,000 円の再生可能エネルギー等導入補助金を計上いたしております。また、67 ページになりますが、18 節、備品購入費の高規格救急自動車購入費では、消防債 800 万円の借り入れを予定いたしております。

次に、68 ページ、69 ページお願いいたします。6 款、教育費、1 項、社会総務費です。予算額が 2,885 万 5,000 円。前年比 131 万 8,000 円の減となっております。職員の人事異動等によりまして、人件費で減となっているものでございます。

次に、70 ページ、71 ページお願いいたします。2 項、社会教育費では、予算額が 640 万 3,000 円。前年比で 139 万 9,000 円の増となっております。これは、18 節、備品購入費の事務連絡車 1 台の更新により増となったもので、この購入経費に充てるため、財政調整基金の方から 100 万円の繰り入れを計画いたしております。

次に、3 項、圏域文化振興費では、予算額が 1 億 2,535 万 7,000 円。前年比で 471 万 4,000 円の増となっております。1 目の圏域活性化事業費では、毎年実施しております A Z 9 ジュニア・アクターズ養成事業に係る経費の他、今年度は A Z 9 パスポート事業に係る印刷経費を計上いたしております。

次に、72、73 ページお願いいたします。2 目の仙南芸術文化センター費では、文化センター特別会計への繰出金 1 億 1,598 万 7,000 円を計上いたしております。前年比で 461 万 5,000 円の増となっております。

次に、74、75 ページお開き願います。7 款の公債費です。予算額が 1 億 3,776 万 8,000 円。前年比で 2,377 万 3,000 円の増となっております。この増となりましたのは、仙南リサイクルセンターの容器包装プラスチック施設に係る、平成 22 年度借入債及び消防の指令システムに係る平成 24 年度借入債の元金償還が始まったことによりまして増えているものでございます。

次のページお願いいたします。8 款の予備費では歳入歳出予算調整のため 3,760 万円を計上いたしております。以上が一般会計です。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計予算になります。98 ページ、99 ページお開き頂きたいと思います。

歳出の 1 款、仙南芸術文化センター費です。予算額が 1 億 7,868 万 6,000 円。前年比で 5,549 万 9,000 円の増となっております。この増となりましたのは、太陽光発電装置に係る予算を計上したことによるものです。101 ページになりますが、13 節、委託料の

下2つになりますが、太陽光発電装置設置設計委託料及び施工監理委託料並びに15節、工事請負費の設置工事費、総額で5,200万円程の予算を計上いたしております。これらは全額が県補助の対象となっておりまして、92、93ページになりますけども、歳入の3款、県支出金に5,195万4,000円の再生可能エネルギー等導入補助金を計上いたしております。

次のページお願ひいたします。歳入の5款1項、一般会計繰入金が前年比で461万5,000円増えております。これは歳出の経費で、育児休業休暇から職員1名が復職することによりまして、人件費で増となったことと、需用費の燃料費と光熱水費で増となったことによりまして、一般会計からの繰入金が増となったものでございます。

最後になりますが、特別会計歳入歳出予算調整のため、100万円の予備費の方を計上いたしております。

以上で、平成26年度組合一般会計及び特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第13号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

これより第14号議案、平成26年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

日程第13 行政視察について

○議長（海川正則君） 日程第13、行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会として知識経験を広め、組合議員としての活動をより適切に行うため、先進地の視察研修を行いたいと思います。なお、期日、視察場所、参加人数等は、お手元に配布した計画書のとおりであります。細部の取り扱いについては、議長

に一任されたいと思います。それに御異議ありませんか。（「なし」の声あり）御異議なしと認めます。従って計画書のとおり行うことを決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第221回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
大変、ありがとうございました。

午前11時23分 閉会